

会 議 要 録

会 議 名	令和4年度（2022年度）第1回八王子市再犯防止推進会議		
日 時	令和4年（2022年）9月1日（木） 午後1時30分～午後2時30分		
場 所	八王子市役所本庁舎（議会棟）第6委員会室		
出席者（敬称略）	参 加 者 （敬称略）	飯村 弘、佐々木 えり子、尾川 幸次、四方 光、三入 重夫、 印南 幸子、森屋 義政、池田 一、真田 安浩、可児 克之、 平湯 達也、田村 正志、松原 清十郎、内田 智、藤井 淑子、 長谷川 昂輝、柏田 恆希、浅岡 秀夫、鷹箸 右子、小俣 英一、 小島 昭仁、北川 大樹 計22名	計28名
	事 務 局 等	長谷川生活安全部長、昆防犯課長、海津主査、星主査、 松日樂主任、倉田主事 計6名	
欠 席 者	なし		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 挨拶 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> （1）再犯防止を取り巻く状況について（令和3年データ版） （2）令和4年度（2022年度）における再犯防止に関わる取組について （3）意見交換 （4）その他 4. 閉会 		
公開・非公開の別	公開		
傍 聴 人 の 数	0名		
配 布 資 料 名	<ul style="list-style-type: none"> ● 次第 ● 八王子市再犯防止推進会議参加者名簿 ● 資料1-1：再犯防止を取り巻く状況（令和3年データ版） ● 資料1-2：再犯防止を取り巻く状況（令和3年市内警察署別） ● 資料2：令和4年度における再犯防止に関わる取組について ● 別紙：再犯防止基礎研修に関するアンケート結果について（報告） ● 多摩少年院資料：多摩少年院の教育活動等に関与いただいている方々 ● 紫翠苑資料：新施設落成のしおり ● 生活自立支援課資料：ひとりで悩まずにまずはご相談ください 		
会 議 の 内 容	（次のとおり）		
会 議 録 署 名 人	令和4年10月10日	署名人	四方 光

1 開会

【昆課長】

- ・令和4年度第1回八王子市再犯防止推進会議を開催する。本日の参加に感謝申し上げます。
本会議は、昨年4月に策定した八王子市再犯防止推進計画を着実に推進していくために、計画の取組状況や課題などについて、意見交換・意見聴取することを目的にしている。
- ・会議録の扱いについては、原則として発言者の名前を記載した「要点筆記方式」と決められており、内容の正確さを期すため、座長に確認・署名をいただいている。会議録作成のため、会議は録音させていただく。
- ・皆さまの任期、会議の開催数について、任期は令和5年3月31日までの2年間となり、会議は今回、年度末の年2回を予定している。
- ・本会議は、八王子市市民参加条例第9条第3項の規定に基づき、原則公開となっている。本日は、傍聴者はいない。
- ・本日の会議時間は、午後2時30分までの1時間としている。限られた時間になるが、有意義な会議にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
- ・まず、初めに、本市生活安全部長からご挨拶を申し上げます。

2 生活安全部長挨拶

本会議への参加に感謝する。また、日頃から再犯防止の取組にご尽力賜りまして、改めて感謝申し上げます。

この再犯防止会議は、皆さまとともに策定した「八王子市再犯防止推進計画」を着実に推進していくため、国や民間協力者等と市をつなぐネットワークを構築し、計画の取組について、意見聴取や意見交換することを目的に開催している。

計画初年度である昨年度は、2回の会議開催を予定していたが、3月は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催となり、対面での会議は今回で2回目となる。その間、令和4年度となり、新たな取組も着実に進めているところである。

改めて、委員の皆さまには、本日の会議において、活発なご意見、ご発言をお願いするとともに、再犯者を減らし、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、引き続きの御協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

3【議事1 再犯防止を取り巻く状況について】

【星主査】

- ・まず、資料1-1について説明する。資料1-1は、再犯防止推進計画に掲載がある資料について、新たに警視庁から回答いただいた令和3年のデータをもとに作成したものになる。
- ・令和3年の刑法犯認知件数について、全国、東京、八王子ともに減少している。
- ・令和3年の検挙者数については、前年同様、全国、東京、八王子ともに減少している。再犯者数については、東京、八王子ともに前年に比べ減少している。再犯者率は、東京では増加しているが、八王子では減少している。
- ・罪種別の再犯者数は、令和3年も東京、八王子ともに窃盗犯が約半数を占めている。

- ・年代別では、東京、八王子ともに、検挙者数は、前年同様20歳代が最も多く、八王子は19歳以下も多くなっている。再犯者数は、八王子では前年に比べ70歳以上が増加している。
- ・年代別の窃盗犯では、20歳代の若者のほか、70歳以上の高齢者の検挙者、再犯者が多いことが特徴的である。
- ・八王子では、前年同様に東京都内と比べ19歳以下の検挙者・再犯者の占める割合が高くなっている。ただし、近年、検挙者・再犯者数の減少の傾向が見られる。
- ・薬物事犯は、東京、八王子ともに、検挙者・再犯者数に増加の傾向がみられるが、再犯者率は減少傾向である。再犯者率は60%台で高い水準となっている。

- ・次に資料1-2について説明する。
- ・資料1-2は、警視庁のデータを元に八王子市内三警察署別に、作成したものになる。
- ・刑法犯認知件数は、毎年、徐々に減少してきている。
- ・全刑法犯の検挙者数・再犯者数について、八王子警察署は減少しており、高尾警察署、南大沢警察署は微増している。八王子警察署は他署に比べ、検挙者数が多く、再犯者数も多くなっている。
- ・罪種別の再犯者について、各署とも窃盗犯が約55%を占めている。
- ・年代別の全刑法犯の検挙者・再犯者数について、各署とも20歳代が多くなっている。
- ・年代別の窃盗犯では、八王子警察署、高尾警察署では70歳以上、南大沢警察署では、30歳代が多くなっている。
- ・各署、検挙者数・再犯者数ともに、少年の占める割合は、東京都内より高なっているが、南大沢警察署は、他署よりもその割合が低く、再犯者の割合については、東京都内と同等の水準となっている。
- ・薬物事犯について、八王子警察署、高尾警察署では、検挙者数・再犯者数が増加傾向、南大沢警察署は減少の傾向だが、令和2年は増加している。また、高尾警察署はやや増加の傾向にある。

【中央大学法学部 四方座長】

- ・薬物が増えているが、薬物の内容はどんなものが実感として多いか。

【高尾警察署 田村氏】

- ・ゲートウェイ的な薬物で、一番入りやすいものが大麻なので、体感として大麻が多い。

【紫翠苑 真田氏】

- ・検挙件数が減少傾向とのことだが、事件には暗数があると思う。検挙の体制は拡充されているのか。

【八王子警察署 平湯氏】

- ・署ごとに検挙と抑止と両方持っているが、それぞれの署の情勢に合わせて取組は変わってくる。特段、八王子署については、令和3年と令和2年とで体制を大きく入れ替えたということはない。

【紫翠苑 真田氏】

・検挙率はいかがですか。

【八王子警察署 平湯氏】

・検挙率についても、特段検挙体制を増やしたということではなく、おそらく周りの環境に変化があったのだと思う。署員を増やしたり、特別に何かプロジェクトを組んだりしたわけではない。

【紫翠苑 真田氏】

・紫翠苑は女性の施設ですが、万引きが大きな問題で、捕まったときには結構万引きをしており、自宅を訪ねてみるとかなり商品を持ち込んでいる。暗数はかなりあると思い、残念に思っている。

【八王子警察署 平湯氏】

・万引きは、店舗が被害届を出さないというケースが多々あるので、ここに出ていない数字はあると思う。

【議事 2 令和 4 年度（2022 年度）における再犯防止に関わる取組について】

【海津主査】

・令和 4 年度も再犯防止推進計画に基づき、八王子市における再犯防止に関わる取組を推進していく。

まず初めに「(1) 再犯防止基礎研修に関するアンケート実施結果」について、こちらは今年の 3 月に参加者の皆さまに送付した資料の中で報告させていただいた内容にはなるが、昨年 12 月に市職員の再犯防止を巡る理解を深めるために実施した「再犯防止基礎研修」に関するアンケート結果について説明させていただく。アンケートの取りまとめ結果は別紙のとおりである。

アンケート結果の概要としては、本市職員は、「刑法犯検挙者数が減少傾向にあること」、また、「再犯者率が上昇していること」について、半数以上が「知らなかった」という回答となっている。また、立ち直りを支援する民間協力者について、約 3 割の職員が「知らなかった」と回答している。令和 3 年 12 月時点では、八王子市が「再犯防止推進計画」を策定したことについて約 6 割の職員が「知らなかった」と回答している。「今後、再犯防止にどのように取り組みますか」という問いに対して、約 6 割の職員が「今後、再犯防止の視点を持って業務に取り組みたい」と回答している。こちらのアンケート結果を踏まえ、市職員の再犯防止を取り巻く状況についての理解促進、意識向上、再犯防止を進める上で必要な情報、知識やノウハウの不足の解消といった課題があることを認識した。そこで、再犯防止に関する庁内向け情報発信、再犯防止に関する研修の企画、職員の研修参加の促進、また、防犯課が庁内関連所管と関わりながら、計画に掲げた事業を推進していきたいと考えている。

続いて、「(2) 各所管の具体的な取組の進捗状況について」説明する。令和 3 年 4 月に策定した八王子市再犯防止推進計画を着実に推進するにあたり、計画に掲載している各所管の具体的な取組の進捗状況の確認をした。確認項目は、①具体的な取組の令和 3 年度取組実績等、②評価、③今後の課題・展開について確認した。②評価については、「取組を計画以上に実施することができ

た」「取組を計画どおり実施した」「取組が計画より下回った」「取組ができなかった」の4つの選択肢の中から回答してもらった。各所管から出された回答によると、概ね計画に掲げている取組について実施できているとの回答が得られている。具体的には、40の取組のうち、36の取組については、「取組を計画どおり実施した」と回答があった一方で、4つの取組については「取組が計画より下回った」と回答した所管もあった。この原因は、いずれも新型コロナウイルスの影響による事業の中止だった。なお、「取組を計画以上に実施することができた」「取組ができなかった」と回答した所管はなかった。

続いて、「(3) 令和4年度(2022年度)における再犯防止に関わる新たな取組」について説明する。計画の中では重点課題を設定しており、まず1つ目「犯罪をした者等が再び罪を犯さないために」だが、今年度は、市ホームページにおいて、更生保護に関わる民間協力者等について広く理解を得るための活動紹介をする予定である。2つ目、保護司の担い手確保を目的として、市役所退職予定者を対象に保護司の活動をPRしていく。3つ目、総合評価方式の評価項目に「協力雇用主又は八王子市更生保護協力事業主会への登録状況」を新規に追加した。今年の8月から始まっており、2件の入札で評価項目を加えて公告をしていることを契約課に確認している。4つ目、国の再犯防止推進計画が今年度で満了するので、引き続き、国の計画の調査・研究をしていきたいと考えている。

続いて、「重点課題2 犯罪の発生を未然に防止するために」という課題については、今年度、高尾警察署の協力のもと、立ち直り支援の子どもたちが特殊詐欺の啓発を青パトに乗りながらする防犯活動体験を実施した。

続いて、「重点課題3 連携体制及び広報・啓発活動の推進」では、今年の5月に都が実施する区市町村担当者連絡会において防犯課長より八王子市再犯防止推進計画の策定経過・計画内容を紹介している。最後に、来年2月頃、庁内再犯防止関係所管職員を対象に犯罪をした者等の支援方法についての研修の実施を予定している。

【中央大学法学部 四方座長】

・市役所職員向けの研修も素晴らしい成果をあげているとのことだが、受講者数は市の職員の割合の凡そどのくらいになるのか。

【昆防犯課長】

・ほぼ全員の職員が受講している。

【(3) 意見交換】

【多摩少年院 池田氏：地域に根ざした矯正教育の在り方について】

・多摩少年院の存在や場所等については、皆さまご存じかと思うが、本題に入る前に現在の収容の状況等を説明させていただく。多摩少年院は日本で一番大きな少年院ということで、歴史も古く大正12年からスタートしており、来年100年を迎える伝統のある少年院である。子どもたちは、定員174名が入れるのだが、今日現在66名である。これは、先ほど警察署の資料にもあったのだが、年々入ってくる子どもの数が減ってきた実感がある。一方で、66名と少ない数ではあるが、

知的、能力的にハンディを背負っている子や対人関係が上手に結べない子がこのごろ増えてきた印象がある。それから、ご承知のとおりこの4月から成年年齢が18歳となり、少年院に入る子どもたちは18歳、19歳も引き続き入ることになったのだが、成年ではあるものの特定少年という呼び方をするようになった。今日現在、法律の施行後、15名の特定少年の子が当院に入ってきたのだが、はっきり申し上げると大人とはいえず、まだまだ幼く支援の必要性を感じる。それから、先ほど議題にもあったが、どんな非行が多いかということ、最近では特殊詐欺や次いで大麻が多くなってきている。

・少年院の運営は、地域の皆さまに支えていただかないと立ち行かないことと、たった一人の子どもであっても本当にたくさんの手をかけないと社会に戻せないということは、この仕事を続けてからずっと思っている。今、再犯防止推進計画ができて、皆さまとより関わりが持てるようになった。少年院では、大きくいうと、その子どもが持つ問題性をきちんと直す矯正教育と、反省させて直すだけでなく、社会にどう軟着陸させるかという社会復帰支援、この2つが大きな二本柱になっている。

・この程、実際に多摩少年院で矯正教育や社会復帰にあたって、多摩少年院の職員でない方、いわゆる地方公共団体の方や一般企業の方、NPO法人の方などどんな方が関わっているのか職員と一緒にピックアップした。

・矯正教育は、実にたくさんの外部の方に関わりを持って運営している。例えば、八王子市の生活安全部防犯課については、先日も緑町霊園の奉仕活動ということで、お花を少年が植えに行く等、活動にご協力いただいている。それから、職業指導では少年院の教育の一つとして子どもたちに野菜を作らせているのだが、その野菜は子どもたちの給食として還元される場合もあるが、収穫量が多い場合に、より社会の人に喜んでいただけるようフードバンク八王子に野菜を提供している。どうしてこの活動をするかということ、少年院に入ってくる少年は犯罪をしているので、社会に迷惑をかけてきた存在でもある。その為、自己イメージが低く、自分たちは何やってもだめだと思っているが、自分たちが作った野菜を届けて、「ありがとう」という言葉を直接いただくと、実に18年、19年の人生の中で「ありがとう」「がんばれよ」という肯定的な言葉を受けてない子どもたちが多く、本当に肯定的な言葉のシャワーを浴びると彼らの自己イメージが変わっていくと思っている。その他、更生保護女性会やBBS会には長くご協力をいただいている。

・社会復帰支援は、知的、能力的に支援が必要な子がいるということで、当院では非常勤の社会福祉士を採用している。それから、ダルクで薬物関係のミーティングに参加させたりしている。また、東京都若者相談センターには子どもたちの相談に乗ってもらっている。働くことに関しては、ハローワーク八王子や就労支援事業者機構にご支援いただいている。就学支援については、都内の通信制高校やSIB事業、こちらはソーシャルインパクトボンドといって、官民共同で一人の子どもたちの学習支援をしていこうとするものであり、例えば、少年院にいる時にこの子にこの支援をすると決めたら、その子が出院した後も保護観察の中で学習面の支援をしている。当院の場合では、少年院の中にいる間に高等学校卒業程度認定試験をとって大学に行きたいという子が多々おり、大学に受かっている例もある。皆さん驚かれるところだが、子どもたちをきちんと本当の物に向き合わせれば能力は回復する。少年院は今までそこまでやって終わりだったが、その先まで皆さんに関わっていただく政策を法務省でも推進している。

・少年院だけでなく、本当に広く皆さまのご協力を得て運営できていることにお礼申し上げ、ご説明とさせていただきます。

【中央大学法学部 四方座長】

・就労支援事業者機構というのは、いわゆる協力雇用主の南関東の事業者団体のことか。

【多摩少年院 池田氏】

・矯正施設というよりは、保護の方の所管の団体である。

【紫翠苑 真田氏：紫翠苑のリニューアルについて】

・紫翠苑は昨年度建て替えをして、今年の5月から収容を再開している。以前の建物を御存じの方もいると思うが、今回は面積的には同じだが、少し道から下がったところに建物を作った。国からの助成もあったが、紫翠苑が元々多摩地区の保護司の総意によって作られたという経緯もあり、多くの方の協力、援助によって何とか作り上げることができた。

・今日現在では定員が20名のところ7名の収容があり、これから年末に向けて15名を超えていく予定である。入所者は全国から希望者はあり、八王子に縁のある方もいる。今回、新しい建物を作ったので来た方の気持ちも違う。建物が出来て、入所者も入ってきたら、次は職員の問題である。一回、閉鎖したため職員も縮小したのだが、また8月から採用を開始し、今年度3名採用している。今現在、入れば職員7名のうち社会福祉士が3名、精神保健福祉士が3名など有資格者を多く揃えている。紫翠苑は元々未成年を対象とした施設であり、八王子に限らず昭和20年代、30年代の非行少年が多かった時代に収容する場所がないということで作られた施設が前身である。今現在は、未成年の男子から女子に代わり、成人に代わり、成人も働き盛りの人から高齢者、障害者まで次々と対象者を広げてきているので、そうしたものに対して対応できるような職員を揃えている。紫翠苑は社会復帰支援の一部を担っている。実際に現在下は17歳から上は75歳まで幅広い対象者を受け付けている。

・先日カンボジアの方が研修で訪問された。私は紫翠苑を経由してどのくらいの方がうまくいっているかという話をした。紫翠苑は国の機関ではないので、追跡することはできないのだが、私たちは紫翠苑を出た人のフォローをしているので、大体どうなっているかは耳に入ってきており、刑務所等に入ったと聞かない人は約3割だった。そのことを説明すると、カンボジアの方からは「刑務所の人の方がうまくいっているのは4割だと言った。お金をかけて施設で受け入れるよりも刑務所でやった方がよいのではないか」と言われた。カンボジアには刑務所はあるが、その他の更生保護はないそうである。満期までおいて、出たら家庭に帰すというのがカンボジアのやり方であり、カンボジアにはまだ家族が機能しているという大前提がある。更生保護施設というのは、引受人がない人、帰るところがない人が来るところで、元々ハンディが大きい人を引き受けている。それが3割にとどまっているのに私は意味があると思っている。

・再犯を見た時に更生保護施設のうまくいっている率を聞いてがっかりされることもあるかもしれないが、そのくらいハンディがある人が犯罪している。再犯防止のためにも更生保護施設の存在は必要ではないかと感じている。

【町会自治会連合会 尾川氏】

・町会の立場で思ったのだが、新施設には「集会室開放による地域住民との交流促進」「町会会館との共存に配慮した施設」といった特徴があるとのことだが、このことについて教えていただきたい。

【紫翠苑 真田氏】

・以前建て替える前の施設が50年前にできた時に、周りに家が建ち始め、近隣からしたら迷惑施設と言われていた。どうやって地域の人たちに理解してもらえるかということが1番の問題だった。以前は地域の人の中に入って活動することはなかったのだが、たまたま町会会館が閉鎖されて活動の場がなくなったというときに、町会の方から打診があって、紫翠苑に大きな広間があったので、そこを町会の活動の場にできないかと言われ、折り合いがついた。10年くらい町会会館を兼ねていたという関係があったので、新しい建物になってからも利用してもらおうということで町内とも話し合いができています。あとは、建物の中でやるだけでは窮屈なので、会館をつくらせてほしいという要望があったので、敷地内に土地を貸して会館を作った。それで、紫翠苑と町会の会館は物理的に共存の関係になっており、建物の配置や設計について様々な面で町会に意見を聞きながら作ったのが今回の建物である。ただ一方的に町会がメリットを受けたのではなく、私たちにも工事中に町会会館を使わせてもらうなど大きなメリットがあり、普段の交流が生まれている。それが更生保護施設の命運がかかっており、私たちも大切にしている。

【中央大学法学部 四方座長】

・更生保護施設の場合、改築の時も反対運動が起こる場合もあると聞かすが、そういう関係を築いていたので、今回改築に当たって周りの人たちから批判的な声はあまりなかったと考えてよろしいか。

【紫翠苑 真田氏】

・説明会は行ったが、それもコロナで中々できず、ようやくできた時に集まった方の中で反対意見を言う方がいて、「なぜ国のお金を使ってこんなものを作るのか」という質問があったが、それについては、委員の方が説明して了解を得た。

【生活自立支援課 浅岡課長：「ひとりで悩まずにまずはご相談ください」について】

・当課が取り組んでいる生活相談支援について簡単に紹介させていただく。当課については生活保護申請に関するご相談とその前段の生活に困窮された方からの様々なご相談に、一人ひとりに応じた支援を行っているところである。特に罪を犯した人の中には、定職がなく、生活するお金がないがために犯罪に走ってしまった人もいるかと思う。そうした方々が再び犯罪に手を染めないよう仕事探しや借金の整理など生活再建に向けた様々な相談に応じている。様々なお困りごとをもつ皆さまに対して、生活自立支援課への相談に繋げていただくよう改めてご案内するものである。

【中央大学法学部 四方座長】

・保護司が生活環境の調整で困った時には、相談に行っても良いものなのか。

【浅岡生活自立支援課長】

・断らない相談窓口で行っている。できる、できないはあるが、それは私たちの担当ではないという言い方は一切しないので、関連があるところにお繋ぎするようにしている。

【八王子 BBS 会 長谷川氏】

・八王子 BBS 会では、少年の社会復帰に関する活動を学生や 20 歳代の社会人を中心に行っている。少年院や紫翠苑など他の機関と連携した取り組みをしているが、他の機関で大学生や青少年ボランティアなどを活用して取り組まれている団体があったら教えてほしい。

【毘防犯課長】

・防犯課の事業では、生活安全パトロールといって毎月 1 回八王子駅前の繁華街をパトロールしている事業があり、その中で現在は日本文化大学の学生にボランティアとして参加している。

【(4) その他】

【町会自治会連合会 尾川氏】

・八王子は 19 歳以下の犯罪が東京都平均と比べて高い。若い世代が犯罪する数が多ければ、当然年齢が上がっていき、再犯率は高くなっていくと思う。19 歳以下の犯罪は原因がどこにあって、どういう解決が必要かを八王子市は独自に追い求めることが私は必要だと思っている。

【小俣青少年若者課長】

・当課では、青少年健全育成の環境づくりを地域の皆さまとともに推し進めている中で、本年の 2 月の青少年問題協議会の中で南大沢警察署にご協力のもと、改めて若い人の犯罪の傾向と原因等について情報提供をしていただいた。原因として一つ考えられるのが、少年の規範意識の低下、地域との関わりの希薄化等が考えられ、対策として地域での見守りが重要である旨の説明があった。要素として大きいのではないかと、という話になった。それを受け、現在青少年問題協議会で共有し、地域の青少年対策地区委員会、青少年育成指導員の皆さまに情報共有をさせていただき、いかに地域の中で見守りを進めていけるかということについて、役員の皆さまからは、特定の日を決めて見守りするのではなく、地域の中で情報を共有し、日常生活の中で見守りを広げていこう、というご意見をいただいている。また、青少年健全育成基本方針令和 5 年度重点目標について、青少年問題協議会検討会の委員の皆さまと議論をしていくところだが、地域での見守り活動、青少年の防犯活動を促す行動指針を一つテーマとして、広くご意見をいただきながら、またこれから何ができるかを考えていきたいと思っている。

【町会自治会連合会 尾川氏】

・早速色々動いていただき感謝申し上げます。前回私がお話したことを受け止めて、一歩二歩踏み込んで対応していただき大変ありがたく思う。引き続きよろしくごお願い申し上げます。

4 閉会

【毘防犯課長】

- ・参加者のご意見に感謝する。今後の会議の予定は、来年 3 月中旬を予定している。なお、本日の会議録は後日送付させていただくので、確認をよろしくお願い申し上げます